

安田女子大学紀要 44, 11-19 2015.

藤原方言学と民俗学

町 博 光

A Study Method of the Fujiwara Dialectology

Hiromitsu MACHI

要 旨

戦後、日本の方言学は民俗学から別れて発展してきた。そのなかで、藤原与一の方言研究は、方言研究の学的体系を打ち立てたと評価される。その一方で、藤原の方言研究は民俗学的だとする見かたがある。本稿は、藤原与一の方言研究の方法論を中心に、民俗学的とはどのようなことを言っているのか検証していく。その考察を通して、戦後の方言研究の中での藤原方言学の位置づけを試みる。

キーワード：藤原与一、柳田国男、民俗学、方言学、言語生活

は じ め に

日本の方言研究が、民俗語彙の研究から発展してきたことは周知のことであろう。アカデミズム化以前の民俗学においては、「民俗語彙」の採集と整理が重要な方法論であった。民俗語彙は、民俗を知るための重要な指標として全国的に採集された。1930年代に『産育習俗語彙』『葬送習俗語彙』『分類山村語彙』『分類漁村語彙』などがまとめられ、これらは『総合日本民俗語彙』（1955）として集大成された。しかしながら1970年代に入ると、民俗学は社会人類学などの構造機能主義の影響を受け方法論を大きく変換させていった。これまでの民俗語彙を用いた研究は、「語彙主義」として批判され、その研究方法や成果の検証もないままに、民俗学内部において言語自体に対する関心も失われていった。現在の民俗学で、言語と民俗の関わりが議論されることはほとんど聞かない。

いっぽう、日本の方言研究も、柳田を中心にした各地の語彙集の編纂からはじまった。語彙集の編纂から、1940年代になると柳田の方言圏論論を受け形で区画論的研究が盛んとなり、1950年代には記述的研究が盛んにおこなわれた。戦後、国立国語研究所が発足し（1948年）、方言研究が事業の一つとなり、『八丈島の言語生活の研究』、1950年の鶴岡調査など研究成果が次々と報告された。1960年代になると『日本言語地図』の全国調査をはじめとして日本の方言研究は、民俗学と徐々に距離を保つようになっていった。方言研究において、アクセント研究や音韻研究など、体系や構造を明らかにしていくいわゆる構造主義が至上命題とされる研究がさかんとなってきた。言語のみを切り離し、言語の構造自体を明らかにしようとする研究が、方言研究にも必要とされるようになってきたのである。

本稿は、戦前から戦後にかけて日本の方言研究の指導的立場にあった藤原与一の学問を、私なりに、戦後の方言研究の歴史の中に位置付けてみようとするものである。できるだけ客観的に論証するために、藤原の提唱した研究方法を中心に、その特性をみていこうとするものである。

1 本論の3つの前提

議論をすすめるにあたって、3つの前提を述べておこう。表題の「藤原方言学と民俗学」に関して「民俗学とはいったいどんなものか」「方言学とは」「藤原方言学とは」ということについて、定義しておくことが必要だろう。

1.1 民俗学とは

民俗学の定義を、民俗学研究所『民俗学辞典』からみておこう。

〔定義と課題〕民間傳承を通して生活變遷の跡を尋ね、民族文化を明かにせんとする學問である。(1951(1980第55版))

とある。ここで言う「民間傳承」とは、たんに昔話の類ではなく、生活全般の伝承文化のことである。「民族文化」、これに「一国の」を被せると、意図していることがいっそう鮮明になるだろう。

いっぽうの「方言学(言語学)」を田中春美『現代言語学辞典』にみておこう。

language 《言語》(言) 言語一般および個別言語の双方にまたがる問題として、体系をなす言語の内部構造(⇒STRUCTURE)がある。言語はさまざまな面をもつ複合体であるので、その分析(⇒LINGUISTIC ANALYSIS)と記述(LINGUISTIC DESCRIPTION)に当たっては、できるだけ等質的な局面を選定し、それをできるかぎり科学的に処理しなければならない。(1992)

「体系をなす言語の内部構造」を「できるだけ科学的に処理する」のが言語学であり、体系的な存在である言語の「内部構造」を明らかにするのが言語の学だと読み取れる。構造主義の観点からの記述がなされている。

さて、こういった民俗学と言語学の状況にあって、藤原方言学というものがどういう存在なのか、またそもそも「藤原方言学」とはいかなるものか、一般的に以下のように定義しておくこととする。

藤原与一が実践主導した各地の方言(生活語)を対象とする方言研究を中心とした研究の総体

じっさい藤原の研究は、方言研究から民俗、言語生活、国語教育まで「方言研究を中心」として幅広くおこなわれている。これらは、藤原の中ではすべてひとつに繋がっていたものと考えられる。生活語(日常の言語生活)を対象にして、これらはすべてひとつにつながっているものと考えられる。いつでも、つねに、藤原の関心は、日常の言語生活(生活語)にあったと言えるのではないだろうか。

2 藤原の民俗学との関わり

じっさいに藤原の民俗学関連の業績を概観してみよう。「藤原方言学は民俗学」と言われる^(注1)ほどには、藤原と民俗学会との関わりは濃密なものではない。

2.1 広島民俗学会との関わり

まず地元の広島民俗学会との関わりをおさえておく。広島民俗学会の設立の際に、学会の会長に推挙された。しかし、すぐに会長を次の人に譲っている。民俗研究の必要性は認めても、方言研究の立場から積極的に民俗学に関わっていこうとの姿勢はうかがえない。『広島民俗』創刊号に寄せた設立の辞から引用する。

民俗は、まさに民の俗である。——日常的なもの、生活の中の生活が、ここに大きくとりあげられる。民俗学は、民の日常生活の学問であろう。(この点でも、私は、民俗学という名の方が、民間伝承何々という名よりも、よいと思う。伝承という、方向を言うことをつよい語を用いると、歴史的現実としての民俗を凝視する、前むきの民俗学を表現することが、むずかしくなる。)(『広島民俗』創刊号 1973)

民俗学についての一般的な感想を述べているに過ぎない。方言学と民俗学との関わりを想起させるような言は認められない。

2.2 民俗学関連ご論考

藤原の民俗学に関連する著作を『方言の山野を歩く—藤原与一著作目録—』(広島大学出版会 2012) から引用する。

- ・『子どもの民俗：一時代まえの生活とことば』和泉書院, 1986
- ・「沼島の半日」『民間伝承』第20巻第6号, 1956
- ・「よめさんのこと」『女性と経験』(女性民俗研究会) 2巻5号～3巻1号まで4回掲載, 1958
- ・「方言の語彙」『日本民俗学大系』第10巻「口承文芸」, 1959
- ・「昔話の表現法にふれて」『口承文芸研究』第4号, 1971

歴大な著作のなかで、民俗に関するものは意外と少ないというのが実感である。「生活とことば」「方言の語彙」「表現法」といった語に現れているように、あくまで言語の側から民俗をみていこうとする立場をとっていると考えられる。「藤原方言学は民俗学」とされるのは、あくまでも方法論について述べているのである。

3 生活語研究

藤原の研究態度の根幹をなすのが、方言を生活語とみなす以下の主張である。方言という用語は、単純に地理上の用語であって、そこに人間は介在しない。人間が介在すると、方言を話している人にとって、それはまさしく生活語なのだとする主張である。

方言という対象をたずね、方言にせまるのには、ひとえに、その生活の事実を注視しなくてはならない。生きたすがたの方言というと、それはまさに、生活の事実である。方言は、生活語として見られる時、よくその実態が補足される。(「生活語としての方言の研究」『国語学』第2輯 1949)

「生活の事実」が「生きたすがたの方言」だとの主張は、まさに民俗学の「生活文化の全般」を明らかにしようとする主張と重なる。「藤原方言学は民俗学だ」とする主張が裏づけられることとなる^(注2)。

4 あいさつことばの体系

柳田の『毎日の言葉』の影響もあったのかもしれないが、藤原は、はやくから研究対象として、あいさつことばをとりあげている。

4.1 先行研究

はやく1964年には、『方言研究年報』第6巻で、あいさつことばの特集を組んでいる。その後、1992年には、

- ・『方言研究年報』第六巻「特集 あいさつことば」1964
- ・藤原与一『続（昭和→平成）日本語方言の総合的研究 第3巻 あいさつことばの世界』1992

を刊行している。これを受ける形で、主導した方言研究ゼミナールでも

- ・方言研究ゼミナール『方言資料叢刊第1巻 祝言のあいさつ』1991
- ・方言研究ゼミナール『方言資料叢刊第7巻 方言の待遇表現』1997

の2冊で、あいさつことばを取り上げている。江端は、

- ・江端義夫「日本のあいさつ表現とあいさつ行動の地理言語学的研究」『社会言語科学』第3巻第2号 2001

の論考をまとめた。町は、柳田国男生誕100周年記念シンポジウムで、『毎日の言葉』を取り上げ、

- ・町 博光「あいさつことばの体系」『第95回 日本方言研究会発表原稿集』2012

などであいさつことばの体系について考えを述べている。

4.2 『毎日の言葉』のあいさつことば

柳田の『毎日の言葉』のなかで、「あいさつことば」は以下のように体系化されて示されている。

臨時（よそ行きのもの）

婚礼誕生、その他の一生の大事件、盆正月節句祭礼
訪問のおりの物いい

常体（ふだんのもの）

早朝の言葉（朝起きを賞讃）→人が仕事に身を入れている処（勤勉の礼讃）→昼の食事の前後（骨折りさこそ）→晩方近く（思いやり→日が沈んで手もとのうす暗くなるころ「働いても働いてもまだ仕事が残ったろうと、いたわられるような感じ」）
訪問辞（時刻に相応した途上の挨拶）

基本的に、平時と特別時とに分類し、平時は時間軸にそい、臨時はその行事によって分類している。つまり、『毎日の言葉』のなかでは、あいさつ表現は、あいさつのおこなわれる場面によ

って分類されているのである。(pp.107～pp.130)ただし、あいさつことばの発想法からの分類も考慮されていたようである。早朝の言葉(朝起きを賞讃)、人が仕事に身を入れている処(勤勉の礼讃)、昼の食事の前後(骨折りさこそ)、晩方近く(思いやり→日が沈んで手もとのうす暗くなるころ「働いても働いてもまだ仕事が残ったろうと、いたわられるような感じ」)などの注記がそれを示している。

4.3 藤原の「あいさつことば」の体系

4.3.1 『方言研究年報』第六巻(1964)「特集 あいさつことば」『あいさつことば』の研究について

藤原のあいさつ言葉の体系も、柳田の示した体系と同様である。まず、特別時のあいさつと日常時のあいさつに大きく分ける。さらに、場面ごとに時間ごとに分けていくのである。

日常時
 日常勤労面
 そのほか
 特別時

この分けかたは、「あいさつことば」そのものの分けかたでなく、生活場面あるいは生活時間によって分けていることになる。地域社会の生活文化史を記述する民俗学的手法と位置づけされよう。

4.3.2 『続(昭和→平成)日本語方言の総合的研究 第3巻 あいさつことばの世界』(1992)の体系

本書の中で、藤原は、

地方地方はまた、民俗の多彩の認められる地方地方である。あいさつことばの分布の記述は、民俗学的手法を要請する。(p.10)

とあるように、「民俗学的手法によらざるを得ない」ことを力説している。藤原は、ようやく『続(昭和→平成)日本語方言の総合的研究 第3巻 あいさつことばの世界』で、この分類から離れようとしている。

第一章 朝のあいさつ 第二章 日中のあいさつ 第三章 晩のあいさつ
 第四章 途上の別辞
 第五章 謝礼のあいさつ
 第六章 一般的な「ことわり」のあいさつ
 第七章 途上出あいでのあいさつ(第七章 途上別れのあいさつ)
 第八章 出かける時のあいさつ(第八章 帰着のあいさつ)
 第九章 人家訪問のあいさつ 第十章 人家辞去のあいさつ
 第十一章 親類づきあいのあいさつ
 第十二章 近所づきあいのあいさつ
 第十三章 天気・時候のあいさつ
 第十四章 労作関係のあいさつ
 第十五章 年中行事関係のあいさつ
 第十六章 物売りの声
 第十七章 買い物ことば
 第十八章 返事ことば

章立ては、日常時と特別時を分けずに、日常時を中心として場面ごとに分類したものとなっている。第一章から第十八章まで場面ごとに分類されているが、それぞれの章ごとの記述方法としては、あいさつことばの発想や表現類型を中心にみている。

たとえば第一章朝のあいさつでは、「お早う。」「よい朝。」「天候を言うもの」「起きたことを言うもの」「朝の食を言うもの」「どこへ行く?」「疲労・元気を言うもの」「ただ今。」の八つの表現類型に分けて説明している。さらに、それぞれの発想類型の中で、琉球から北海道へと方言分布をおさえて記述を進めている。

あいさつことばを、特別時と日常時とに分けてみていくと、あいさつことばがどうしてもことばの分類ではなくなり、場面の分類となってしまう。藤原は、『続(昭和→平成)日本語方言の総合的研究 第3巻 あいさつことばの世界』において、表現類型や発想法に注目した「あいさつことばの分類」を試みているものと考えられる^(注3)。

5 表現法の中のあいさつ表現

『毎日の言葉』の中で、あいさつは「言葉をかける」または「声を掛けた」と同義だと説明され、会話の起点になるとの指摘がなされている。藤原の表現法研究のなかで、あいさつ表現はどのような位置を占めているのだろうか。以下に『昭和日本語の方言 第1巻 昭和日本語の記述—愛媛県喜多郡長浜町櫛生の方言—』(1973)の記述体系を見ていこう。同書では、「文表現の訴え性」を分類する立場で表現法の体系が立てられている。①呼びかけの表現から⑯感嘆の表現まで16に分類されているが、それぞれの相互関係は説明されていない。試みに、大きく4グループに分けてみよう。

I グループ

①呼びかけの表現 ②挨拶の表現 ③応答の表現

II グループ

④説明の表現 ⑤判断の表現 ⑥所懐の表現 ⑦意志の表現 ⑧抗弁の表現 ⑨想像の表現

III グループ

⑩問尋の表現 ⑪勧誘の表現 ⑫命令の表現 ⑬勧奨の表現 ⑭依頼の表現 ⑮制止の表現

IV グループ

⑯感嘆の表現

方言生活では、会話は、人と人が出会おうところからなされる。出会ったら、まず「呼びかけ」がなされる。次に挨拶が続く。それに対して応答がなされる。ここまでがIグループで、会話の導入部と考えられる。IIグループは、「文表現の訴え性」が、自己の領域にとどまるものである。IIIグループは、訴え性が自己の領域を超えて、相手の具体的な行動を要求するものである。IVグループは、会話の枠を超えた感情表出の表現である。

人と人が出会って、呼びかけ・挨拶がなされることから始まり、具体的な反応要求によって会話が終結するとの考えである。会話が一連の流れとして捉えられているのである。

これらの表現法の体系が、はたして文法(表現法)の体系と言えるのだろうか。藤原はその疑問のために、「文構造の成分とその機能」を立てている。いわゆる文法は話部ごとに詳細に記述していくとの考えである。

藤原の表現法の記述は、あくまで「日々の表現の生活」の諸相を捉えていこうとするものである^(注4)。

6 方言の調査法－自然傍受法

6.1 自然傍受法の問題

日々の表現の生活をとらえていこうとすれば、おのずと方言の調査方法にも工夫が必要である。

方言を生活語と見、その生きたままをとらえようとすれば、どうしても、文表現本位^(註5)のとらえかたをしていかねばならない。文表現本位の方言把握となれば、しぜんの会話場面につくにこしたことはない。
(藤原『方言学』 p.140)

との考え方である。文表現本位の考え方にしろ、しぜんの会話場面にしろ、考え方の底にあるのは、方言を丸ごと記述することの必要性である。そのためにはまず総合的な記述が必要だとしているのである。自然傍受法は、ただ無作為に、黙って聞いていけばよいとの調査法ではなく、方言の記述のために必然的な調査法だとしているのである。

6.2 自然傍受法での話題

自然傍受法で、計画的に話題も用意される。「かりに、村を対象とする」ばあい話題をいかに引用しておこう。

- a 村の歴史（飢饉・洪水なども）、近隣のこと
 - b 村の組織、社会状態、共同生活、運営、政治
 - c 階層、男女の生活、老人、小人、青年、学生生徒、それらの変遷
 - d 生業、職種、職域、副業、出かせぎ
 - e 交易、商人、来訪者
 - f 村のできごと、公共行事、祝祭、娯楽、信仰、事件、教育、文化
＜中略＞
 - m 村の将来、国、世界
- (藤原『方言学』 p.143)

村の歴史から村の組織、さらに村の将来にわたって話題が展開される。この話題で得られた情報を記述していくと、それはとりもおさず一村の生活誌の記述ということになるのだろう。こうした話題の中で得られた文表現の中から方言の特性を抽出していくこととなる。

7 高次共時方言学

7.1 定義

藤原は、方言の学問の位置づけにも積極的に発言している。ヨーロッパで通時言語学に位置づけられる方言学にも、共時方言学・通時方言学の見方が必要であるとした。さらに共時方言学と通時方言学を統合した高次共時方言学が立てられると主張している。

共時方言学は、単純な方言共時態（単純方言共時態、単純共時態）を対象とするものである。高次共時方言学は、単純方言共時態の集合を統一体としてとらえ、通時的観点のはいった一全体を、高次の共時態として対象にとる。
(『方言学』 p.49)

7.2 高次共時方言学の内容

高次共時方言学においては、日本の方言全体を見渡して、以下のような内容となるとしている。

- 第一 統合の記述体系を得ること
- 第二 特性論をおこなうこと
- 第三 方言の世界に国語の発展的動向《歴史的法則》を見ること (藤原『方言学』 p.50)

この考え方は、柳田以来の藤原の国語のとらえ方に密接に関わっている。方言の実態を捉えること、そのことは国語の実態を捉えることであり、そのうえで国語の総体を考えていこうとするものである。高次共時方言学は、国語の総体を考えていこうとするものである。

おわりに一言語生活（生活語）学者としての位置付け

方言研究を通して、国語の総体を考えていこうとする藤原の姿勢は、国語への積極的な発言を後押しする。その姿勢は、柳田の姿勢に重なる。

柳田の『毎日の言葉』の緒言に、「国語の知識を一つの新しい学問とするために、私たちは毎日の言葉から、注意してかかろうとしております」とある。ここに柳田の「毎日の言葉」を重要視している気持ちが凝縮されていよう。毎日の言葉を注意することによって、国語の知識が積みかさねられ、未来の国語の美しさを作り出していくものだと考えである。

藤原に『これからの国語』（1953）『毎日の国語教育』（1955）『ことばの生活のために』（1967）『ゆたかな言語生活のために：方言から見た国語』（1969）などの文庫本の著作がある。いずれも柳田とおなじく「毎日の言葉」を大切に、国語の将来をゆたかなものにしていこうとの思いから書かれたものであろう。

このような藤原の姿勢を、民俗学者と呼ぶのはたやすい。しかしながら、藤原の方言学の学的体系から考えると国語への言及は必然のことであった。このような藤原方言学を、民俗学か方言学かと二分するのはそれほど意味のないことである。しいて言うならば、戦後の方言学の草創期から戦後の方言研究の興隆期に至るまで一貫して方言を通して国語を見据えた偉大な言語生活研究者とすることになろう。

藤原方言学は民俗学的方法論を基礎として方言学の体系を目指した学問体系と位置づけられる。

注1 「藤原方言学と民俗学」とのタイトルは、並列的でいささか論点がばやけている。「藤原方言学は民俗学か」という問いかけに答えようとするのが本論の趣旨である。学問の範疇論として、「民俗学」でも「方言学（言語学）」でもどちらでもよいことであろう。そこに、確固とした藤原与一先生の方言学の巨峰が日本方言研究の歴史の中にそびえている。以下において、そのことをいささかも否定するものではない。当然、「民俗学」と「方言学（言語学）」と、学問価値の優劣を意識しているものでもないことを断っておく。

注2 「藤原方言学は民俗学だ」と指摘している論考はみあたらない。方言研究にあっては、眼前の方言の事実を記述し、その構造を把握することが第一の目的であり、方法論のみを議論の対象にすることはすくない。個人的な経験や研究者の中での話の中でそのような論評がなされることが多い。個人的な経験を述べると、以前琉球大学で内地研修を受け入れてくださった上村幸雄先生は、私を紹介してくださる際には、「民俗学の藤原先生のお弟子さん」と紹介してくださった。

柴田武先生も、明確に「藤原先生の方言研究は民俗学だ」とおっしゃっていた。言語学分野出身の先生からは「藤原方言学は民俗学」というのが一般的な評価のようである。飯豊毅一先生は、「藤原先生の文法で、方言の文法が再生（再構築）できるか、あれはあくまで表現法の記述であって文法記述ではない」と主張なさっていらしかった。「藤原方言学は民俗学だ」と評価されていたのは事実である。

- 注3 この章の論は、すでに「あいさつ表現の体系」『柳田方言学の現代的意義—あいさつ表現と方言形成論—』で述べている。
- 注4 「藤原の文法でその方言の文法が再構成できるか」との飯豊氏の問いは的確である。ただし、「方言の表現法の記述」ということであれば、藤原の表現法の記述は高く評価できると考える。
- 注5 方言を単語や語アクセントといった要素論的に把握するのではなく、話された一文全体を把握し、その文全体から単語などを抽出していく調査法。

引用文献

- 江端義夫「日本のあいさつ表現とあいさつ行動の地理言語学的研究」『社会言語科学』第3巻第2号 2001
- 小林隆編『柳田方言学の現代的意義—あいさつ表現と方言形成論—』2014 ひつじ書房
- 広島大学方言研究会『方言研究年報』第六巻「特集 あいさつことば」1964
- 藤原与一『方言学』1962 三省堂
- 藤原与一『続（昭和→平成）日本語方言の総合的研究 第3巻 あいさつことばの世界』1992 武蔵野書院
- 藤原与一『「あいさつことば」の研究について』『方言研究年報』第六巻「特集 あいさつことば」広島大学方言研究会 1963
- 藤原与一『昭和日本語の方言 第1巻 昭和日本語の記述—愛媛県喜多郡長浜町櫛生の方言—』1973 三弥井書店
- 藤原与一『これからの国語』1953 角川書店
- 藤原与一『毎日の国語教育』1955 福村出版
- 藤原与一『ことばの生活のために』1967 講談社
- 藤原与一『ゆたかな言語生活のために：方言から見た国語』1969 講談社
- 方言研究ゼミナール『方言資料叢刊第1巻 祝言のあいさつ』1991
- 方言研究ゼミナール『方言資料叢刊第7巻 方言の待遇表現』1997
- 町 博光「あいさつことばの体系」『第95回 日本方言研究会発表原稿集』2012
- 町 博光『方言の山野を歩く—藤原与一著作目録—』2012 広島大学出版会
- 柳田国男『毎日の言葉』2004 教育出版株式会

（付記）本稿の要旨は、平成25年度日本語学会中国四国支部大会（平成25年10月12日）で「藤原方言学は民俗学か」の題目で発表した。発表後、多くの方々からご教示いただいた。記して感謝申し上げます。

[2015. 6. 25 受理]